

社会福祉法人高瀬会訪問介護ステーション 利用料金のご案内

令和6年6月1日

訪問型サービス費（要支援1～2）

1. 基本料金（介護給付費の1割又は2割又は3割負担）

区 分	1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービス費（Ⅰ） 1月につき：週1回程度	1176円/月	2352円/月	3528円/月
訪問型サービス費（Ⅱ） 1月につき：週2回程度	2349円/月	4698円/月	7047円/月
訪問型サービス費（Ⅲ） 1月につき：週2回以上	3727円/月	7454円/月	11181円/月

*訪問型サービス費（Ⅲ） 1月につき週2回以上は要支援1の方は利用できません

2. 加算料金

	1割	2割	3割	算定要件
初回加算	200円/月	400円/月	600円/月	新規に介護予防訪問介護計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回の訪問介護を行った場合。又は訪問介護員にサービス提供責任者が同行した場合
介護職員等処遇改善加算[Ⅱ]	22.4%/月	22.4%/月	22.4%/月	総合的な職場環境改善による職員の定着促進を目的として1月の利用料に対して事業者が申請した所定の割合で乗じた額を加算

※ 訪問型サービス特別地域加算

古座川町にお住まいの方につきましては、特別地域加算として15/100が加算されます

※ 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度

対象負担額の1/4（25%）が軽減となります

※ 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置

対象負担額の1/10（10%）が軽減となります

3. 別途利用料金

古座川町・串本町以外にお住まいの方

交通費

（ア）通常の事業の実施地域を越えた地点から10km未満の場合 1,000円

（イ）通常の事業の実施地域を越えた地点から10km以上の場合、3kmごとに300円追加となります

社会福祉法人 高瀬会訪問介護ステーション

〒649-4224

和歌山県東牟婁郡古座川町高瀬406番地

電話 0735-72-0611

FAX 0735-72-0631

